

特集 地域の包括ケアの推進力!地域医療連携室 P1~2
 がん情報サービスの開始・未来を担う子ども健康生活推進事業…………… P3
 県民の夢を乗せて東北新幹線・奥津軽歴史探訪…………… P4
 おもてなし宣言!・県政わたしの提案…………… P5
 青森県の商品づくり・県政わたしの提案…………… P6
 イベント特集・情熱青森!レポート・申吾のほっとコラム…………… P7
 インフォメーション…………… P8



むつ総合病院 地域医療連携室の皆さん

情熱
特集

地域医療連携室の
機能を強化!
患者さん一人ひとりを
総合的にバックアップ!

Q. 地域医療連携とは、
どのようなことをして
いるのですか?

A. 地域の保健・医療・福祉など
の機関が相互に連携を図り、
患者さんの回復過程に応じて
サービスを切れ目なく提供し、患者さ
んを総合的に継続的にケアするための
取り組みのことです。当院では、平成18
年度から地域連携部のなかに「医療連
携室」「地域医療室」「医療相談室」を
設置し、下北圏域の医療における情報
発信・集約の総合窓口としての役割を
担っています。それぞれの業務内容は、
次の通りです。

Q. どのような機関と
ネットワークを組んで
活動しているのですか?

A. 病院や診療所などの医療機
関、また、退院後の生活を支え
るための機関として訪問看護
ステーション、地域包括支援センター、
居宅介護支援事業所、介護施設など、下
北圏域の60か所近い橋渡し窓口とネッ
トワークを組んで活動しています。

それぞれの機関が情報を共有し、意識
啓発とスキルアップを図るために「地域
連携バス推進協議会」を立ち上げ、実際
の事例を検証しながら、より良い仕組み
づくりを検討しています。そうした取り
組みには、市町村や保健所などの行政機

Q. どのような職種の方が
いますか?

A. 当院の地域連携部には、医
師、看護師、保健師、医療ソ
シアルワーカー、医療事務が
配属されています。相談者のニーズに
応じて、各担当者が一緒に解決策を考
えます。

Q. どのような人が相談
(利用)できますか?

A. 患者さん本人はもちろん、
ご家族、ご親族、その他、在宅
支援を支えるさまざまな機
関の方など、どなたでもご相談いた
けます。

Q. 今後、どのような事に
力を入れて取り組み
たいですか?

A. 地域の方たちのかけがえの
ない命を守り、また退院後は
住み慣れた地域に戻って在宅
で暮らせるよう、下北圏域の保健・医療・
福祉に関わるスタッフ全員が力を合わ
せ、よりスムーズに連携を図りながら、
共に支え合う仕組みをつくっていき
たいと思います。

A. 下北地区は古くからの住民も多く、隣
近所のお付き合いなど地域のコミュニ
ティが残っているエリアです。当院で
は、一人でも多くの患者さんが在宅でそ
の暮らしを暮らせる環境を整えられる
よう、住民の方々のご協力とご理解を
いただきながら、今後もネットワークの強
化に努めていきたいと考えています。